

2025 年 3 月 28 日

営業用車両管理アプリ「行用車アプリ」を活用した飲酒運転防止の取り組みについて

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 秋野 哲也）と足利銀行（頭取 清水 和幸）は、飲酒運転防止への取り組みを強化するため、営業用車両を管理するスマートフォンアプリ「行用車アプリ」において、アルコールチェッカーとのデータ連携機能を開発し利用を開始することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、今後とも IT サービスの活用により、行員が安全に働くことができる職場環境を整備するとともに、地域のお客さまの安全・安心な暮らしの実現を目指してまいります。

記

1. 開発背景

飲酒運転による交通死亡事故の発生を背景に、2022 年 4 月に道路交通法施行規則が改正となり、業務で車を運転する従業員へのアルコールチェック※¹が義務化され、事業者にはアルコールチェックを確実に実施する体制整備が求められるようになりました。

現在実施している運転前後のアルコールチェック体制をさらに強化するため、常陽銀行で利用している営業用車両を管理するスマートフォンアプリ「行用車アプリ」※²において、業務提携先であるデジタルサード株式会社（社長 松本 英俊）とアルコールチェッカーとのデータ連携機能を開発いたしました。

本機能の搭載により、飲酒運転をさせない、飲酒運転による事故を発生させない仕組みと体制の実現を目指してまいります。

※¹ アルコールを摂取しているかを運転の前後に確認するための検査。

※² 2019 年に常陽銀行において業務効率化を目的に導入。営業車の走行距離、給油量、点検状況等を業務用スマートフォンから入力することで電子化し記録される。

2. 本機能の概要 *使用イメージについては別紙をご参照ください。

- (1) 運転する従業員のアルコールチェックの結果が専用のアルコールチェッカー（以下、「チェッカー」）を使用することで本アプリに自動的に記録されます。
- (2) チェッカーに息を吹き込むことで顔写真が自動で撮影・記録されるため、管理者等は離れた場所においても本人がチェッカーに息を吹き込んでいることを確認することができます。
- (3) 記録されたチェック結果はリアルタイムで確認でき、管理者等の IC カードで承認を受けなければ、その日の営業活動を開始および終了することができない仕組みです。

3. アプリ利用対象範囲

常陽銀行の営業店、足利銀行の本部・営業店に所属する行員が利用する営業用車両

4. 利用開始時期

常陽銀行では 2025 年 4 月、足利銀行では 2025 年 5 月の利用開始を予定しております。

以 上

(参考)「行用車アプリ」の利用イメージ

(1)【出発前】アルコールチェックを行う



(2)【出発時】乗車する車両を登録し、出発

(3)【帰店時】走行距離を入力し、アルコールチェックを行う

